

# 長野原町林業従事者育成事業

長野原町内の森林整備を担う人材の確保や作業中の安全確保を目的にし、予算の範囲内において補助金を交付する。

## 補助対象者

町内に住所を有し、又は事業所を有するもので、次のいずれかに該当すること

- (1) 森林法に規定する地域森林計画の対象となる町内の森林において、造林、保育、伐採その他の森林における施業を行う法人。
- (2) 林業労働者を雇用して森林施業を行う森林組合、造林業、育林業、または素材生産業を営む事業体。

## 補助対象事業

林業資格取得支援

- ① 伐木等の業務（チェーンソー）に係る特別教育
- ② 刈払機取扱作業安全衛生教育
- ③ 玉掛け技能講習
- ④ 小型移動式クレーン運転技能講習
- ⑤ 伐木等機械の運転の業務に係る特別教育
- ⑥ 走行集材機械の運転の業務に係る特別教育
- ⑦ 簡易架線集材装置等の運転の業務に係る特別教育
- ⑧ 機械集材装置の運転の業務に係る特別教育
- ⑨ 荷役運搬機械等によるはい作業従事者に対する安全教育
- ⑩ はい作業主任技術講習
- ⑪ 造林作業の作業指揮者等に対する安全衛生教育
- ⑫ 木材加工用機械作業主任者技能講習
- ⑬ 林業架線作業主任者免許

林業従事者安全装備品等

- ① チェーンソー防護ズボン
- ② チェーンソー防護チャップス
- ③ チェーンソー防護ブーツ
- ④ 脚絆
- ⑤ 林業用ジャケット
- ⑥ 林業用安全靴
- ⑦ 林業用ヘルメット
- ⑧ 熱中症対策装備品（空調服）

## 注意事項

※申請の単位は、事業体とする。  
 ※滞納者や暴力団関係者は補助対象者から除く。  
 ※記載された事業以外でも、町長が認めれば対象とする。

## 補助額

資格

長野原町

1/2 以内

補助対象者

限度額  
10万円

装備

長野原町

1/3 以内

補助対象者

限度額  
5万円